

公益財団法人東京防災救急協会

経営改革プラン 2022 年度改訂版

～本改訂版における留意事項について～

新型コロナウイルス感染症の拡大や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期等による団体運営への影響については、今後、本改訂版で定める経営戦略や個別取組事項等を進める中で、実情を踏まえ柔軟な対応を図ることとします。

公益財団法人東京防災救急協会

(所管局) 東京消防庁

1 基礎情報

2021年8月1日現在

設立年月日	1973年10月1日	
所在地	東京都千代田区麹町1-12（東京消防庁麹町合同庁舎内4階）	
団体の使命	安心して暮らせる社会の実現を目指して、防災・救急業務関係者の育成並びに都民の防災・救急に関する意識と行動力の向上に関する事業を進め、都民の生命、身体及び財産を災害等から保護するとともに、地震等の災害による被害を軽減し、もって社会公共の福祉の増進に寄与すること	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防火管理者、危険物取扱者等の防災業務関係者を育成するための事業 ・ 防災思想の普及及び防災行動力向上のための事業 ・ 火災を予防し、地震等の災害による被害を軽減するための事業 ・ 応急手当及び救急についての普及啓発に関する事業 ・ 救急車の適正利用等の救急需要対策に関する事業 	
役員数	役員数	28 人 (都派遣職員 4 人 都退職者 2 人)
	常勤役員数	3 人 (都派遣職員 0 人 都退職者 2 人)
	非常勤役員数	25 人 (都派遣職員 4 人 都退職者 0 人)
	常勤職員数	67 人 (都派遣職員 14 人 都退職者 37 人)
	再雇用・非常勤職員数	306 人
基本財産	1,040,000 千円	
都出資（出捐）額	170,000 千円	※団体の統合前に都が出資（出捐）した分も含む
都出資（出捐）比率	16.3 %	
他の出資（出捐） 団体及び額	30,000 千円	みずほ銀行
	30,000 千円	有限会社報恩会
	25,000 千円	明治安田生命保険
	785,000 千円	その他 26 団体
その他資産	なし	

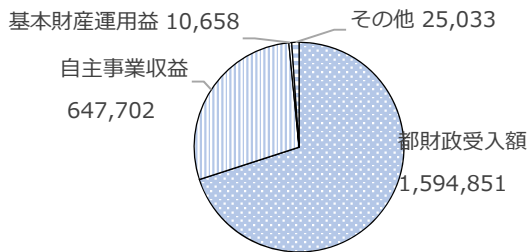
2 財務情報 (2020年度決算・単位：千円)

事業別損益

区分	経常収益	構成割合	経常費用	構成割合	損益
事業全体	2,278,244	100%	2,377,181	100%	△ 98,937
(償却前損益)					△ 79,218
防災・救急指導事業	366,166	16.1%	523,782	22.0%	△ 157,616
防災・救命講習事業	935,444	41.1%	946,531	39.8%	△ 11,087
防災思想普及事業	542,897	23.8%	553,739	23.3%	△ 10,842
防災・救急関係図書販売等事業	398,981	17.5%	289,063	12.2%	109,918
法人会計	34,756	1.5%	64,064	2.7%	△ 29,308

※固定資産への投資額：20,766

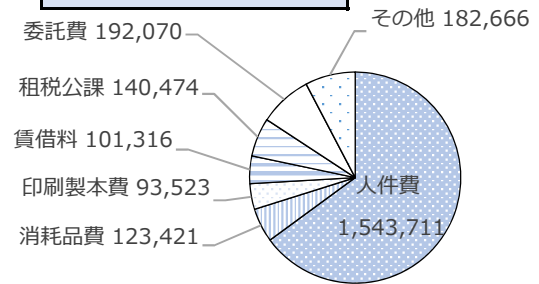
経常収益内訳



<都財政受入額 内訳>

東京消防庁受託料	1,500,159
東京都福祉保健局受託料	94,692

経常費用内訳



<人件費 内訳>

給与手当	1,276,992
役員報酬	29,235
事業主負担金	223,736
その他	13,748

貸借対照表

(資産の部)	
1 流動資産	1,012,005
現金及び預金	779,047
有価証券	
その他	232,958
2 固定資産	1,493,590
基本財産	1,040,000
特定資産	386,252
その他固定資産	67,338
－固定資産	67,122
－有価証券等	
－その他	216
資産合計	2,505,595

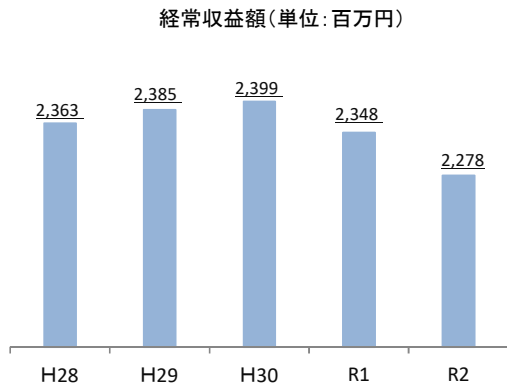
(負債の部)	
3 流動負債	245,423
借入金	
その他	245,423
4 固定負債	68,891
借入金	
その他	68,891
負債合計	314,314
(正味財産の部)	
正味財産合計	2,191,281
負債・正味財産合計	2,505,595

※計数処理の関係で合計が合わない場合があります。

2 平成28年度以降の事業実施状況

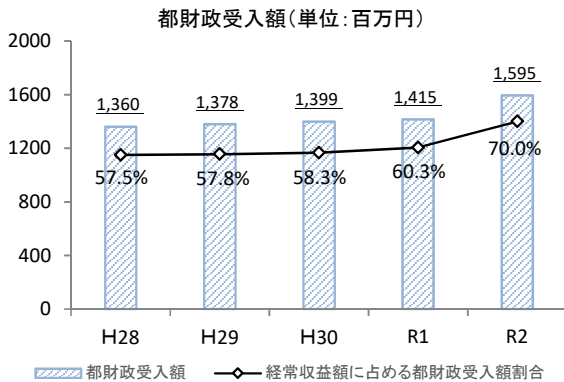
《「経常収益額」、「都財政受入額」、「職員数」の推移からの分析》

2-1 経常収益額から見る事業動向



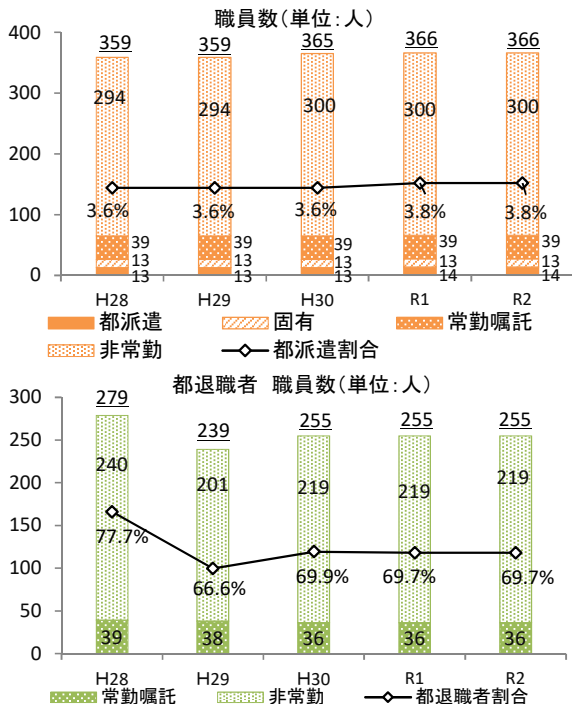
・22~23億円程度で推移している。
 ・平成30年度までは起震車運行や池袋防災館におけるナイトツアーが開始されたことに伴い委託費が増加したが、令和元年度、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により事業を一部停止したほか、講習受講者の制限により、受講料やテキスト売上などが大幅に減少した。

2-2 都財政受入額の推移から見る都施策との連動性



都財政受入額は平成28年度から令和元年度までは13~14億円程度で推移(都財政受入割合57~60%)していたが、令和2年度は都福祉保健局からの新規委託事業(新型コロナウイルス感染症患者移送に関する東京民間救急コールセンター業務委託)及び非常勤職員への期末手当を新たに支給したことによる都受託費の増加により都財政受入額が増加した。

2-3 職員数の推移から見る経営状況



・都派遣職員の割合は3.6~3.8%で推移しており、非常勤職員については約300人と全体の80%以上を占めている。
 ・防災・救急に関する専門的な知識や経験が求められる業務が中心であり、業務経験者の採用を優先していることから、現状の都退職者職員の割合は約70%である。
 ・都派遣職員は委託事業に関して委託元との連絡調整を担うとともに事業の運営管理を行っている。
 ・固有職員は管理部門のほかに協会の柱となる事業部門の業務を行っている。
 ・常勤嘱託職員は事業の運営管理を行っている。

事業分野	防災・救急指導事業(公1)	
事業概要	防火・防災・応急手当普及啓発事業 防火・防災・応急手当講習事業 防火・防災・救急関係調査研究事業 試験確認事業 患者用救急自動車運行事業	
各指標に基づく分析		
事業収益(千円)		令和2年度より、公益財団法人東京都保健医療公社による2病院の救急車委託事業及び福祉保健局による新型コロナウイルス感染症患者の搬送に関する東京民間救急コールセンター委託事業を開始したことにより当事業の収益及び都財政割合が増加したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて事業を一部停止したほか、講習の受講者を制限したこと等により、全体的な収益は減少した。
事業費用(千円)		<ul style="list-style-type: none"> ・事業費における人件費の割合は55～64%となっている。 ・令和2年度は新たに非常勤職員への期末手当支給を行ったため人件費が増加した。 ・外注費は講習用テキストの保管、管理、配送などの業務の効率化が図れる分野や映像制作費等の極めて専門性の高い分野に限定している。
再委託費	/	
職員構成		<ul style="list-style-type: none"> ・職員数は横ばいである。 ・固有職員は講習事務を行っており、常勤職員は事業の運営管理を行っている。また、非常勤職員は事務担当として講習の進行補助、指導、車両運行等を行っている。 ・防災・救急に関する専門的な知識や経験が求められる業務が中心であるため、都退職者割合が高くなっている。

主な事業成果

<p>事業成果①</p>	<p>□法令等に定められた資格取得講習の受講者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>9,772</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>9,796</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>10,012</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>9,455</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>8,383</td> </tr> </tbody> </table>	年度	受講者数	H28	9,772	H29	9,796	H30	10,012	R1	9,455	R2	8,383	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等に定められた資格取得講習を適正に実施し、防火意識の高い人材の育成に成果をあげている。 ・令和2年3月から新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けて各講習を中止、縮小して実施したため、令和元年度及び令和2年度の受講者数は減少した。
年度	受講者数													
H28	9,772													
H29	9,796													
H30	10,012													
R1	9,455													
R2	8,383													
<p>事業成果②</p>	<p>□大規模救助・救命講習の受講者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>9,481</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>10,116</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>6,278</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>5,465</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>2,315</td> </tr> </tbody> </table>	年度	受講者数	H28	9,481	H29	10,116	H30	6,278	R1	5,465	R2	2,315	<ul style="list-style-type: none"> ・震災等大規模災害時の救助・外傷処置・搬送法に特化した救助・救命講習を大規模集客施設等の職員に実施している。 ・平成30年度から委託元の要望により受講対象者などが見直しされたため、受講者数に変動があった。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けて講習を中止、縮小して実施したため、受講者数は減少した。
年度	受講者数													
H28	9,481													
H29	10,116													
H30	6,278													
R1	5,465													
R2	2,315													

事業分野	防災・救命講習事業(公2)	
事業概要	防火・防災・消防講習事業 救命講習事業	
各指標に基づく分析		
事業収益(千円)	<p>事業収益(千円)</p> <p>100.0%</p> <p>786,348 806,573 810,602 824,251 934,594</p> <p>H28 H29 H30 R1 R2</p> <p>東京消防庁委託料 都財政割合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全体としては増加傾向にある。 ・令和2年度は新たに非常勤職員への期末手当支給及び消費税の税率改定等があったことから委託費が増加した。
事業費用(千円)	<p>事業費用(千円)</p> <p>809,076 819,450 812,204 826,602 946,531</p> <p>H28 H29 H30 R1 R2</p> <p>人件費 外注費 その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費における人件費の割合は71～74%となっている。 ・令和2年度は新たに非常勤職員への期末手当支給を行ったことから人件費が増加した。 ・外注費は視聴覚教材製作、ポスターの原画製作、システムの保守等の極めて専門性の高い分野に限定している。
再委託費(千円)	<p>再委託費(千円)</p> <p>11,658 10,803 7,769 8,157 17,013</p> <p>H28 H29 H30 R1 R2</p> <p>再委託費 再委託割合</p>	<p>公2事業費に占める再委託費割合は1.0～1.8%で推移しており、低水準となっている。</p>
職員構成	<p>職員構成</p> <p>185 185 185 185 185</p> <p>H28 H29 H30 R1 R2</p> <p>都派遣 常勤嘱託 非常勤 都派遣職員割合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員の占める割合が86%～88%となっており、協会事業の中でも割合が高い。 ・都派遣職員は委託元との連絡調整を担うとともに、常勤職員とともに事業の運営管理を行い、非常勤職員は事務担当として講習の進行補助、指導、車両運行等を実施している。 ・防災・救急に関する専門的な知識、経験及び応急手当指導等の資格を生かし講習を運営するため都退職者職員の割合が高くなっている。

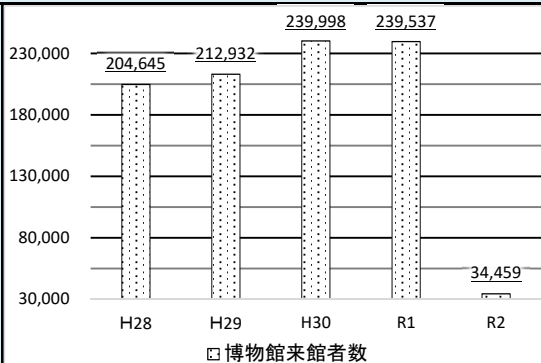
主な事業成果

<p>事業成果 ①</p>	<p>□ 防火防災消防講習の受講者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>58,725</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>59,525</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>60,179</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>56,235</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>50,810</td> </tr> </tbody> </table>	年度	受講者数	H28	58,725	H29	59,525	H30	60,179	R1	56,235	R2	50,810	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等に定められた資格取得講習を適正に実施し、防火意識の高い人材の育成に成果をあげている。 ・令和2年3月から新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けて講習を中止、縮小して実施したため、令和元年度及び令和2年度の受講者数が減少した。
年度	受講者数													
H28	58,725													
H29	59,525													
H30	60,179													
R1	56,235													
R2	50,810													
<p>事業成果 ②</p>	<p>□ 救命講習の受講者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>243,598</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>247,889</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>248,182</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>205,626</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>92,357</td> </tr> </tbody> </table>	年度	受講者数	H28	243,598	H29	247,889	H30	248,182	R1	205,626	R2	92,357	<ul style="list-style-type: none"> ・都民の応急手当の知識技術の向上を目的とした救命講習を実施し、バイスタンダーの育成に成果をあげている。 ・令和2年3月から新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けて講習を中止、同年7月から縮小(1回の講習における受講人数を3分の1に制限)して実施したため、令和元年度から令和2年度にかけて受講者数が大幅に減少した。
年度	受講者数													
H28	243,598													
H29	247,889													
H30	248,182													
R1	205,626													
R2	92,357													

事業分野	防災思想普及事業(公3)	
事業概要	都民への防火防災思想の普及及び防災行動力向上を目的に以下の事業を実施 1 消防博物館運営事業 2 防災館運営事業	
各指標に基づく分析		
事業収益(千円)		<ul style="list-style-type: none"> ・全体としては増加傾向にある。 ・平成30年度から起震車運行委託、令和2年度は新たに非常勤職員への期末手当支給及び消費税の税率改定等があったことから委託費が増加した。
事業費用(千円)		<ul style="list-style-type: none"> ・事業費における人件費の割合は60~63%となっている。 ・令和2年度は新たに非常勤職員への期末手当支給を行ったことから人件費が増加した。 ・外注費は防災教育機器保守、ポスターの原画製作、システムの保守等の極めて専門性の高い分野に限定している。
再委託費(千円)		<p>事業費に占める再委託割合は、約14%から約11%へと推移しており、毎年減少傾向である。</p>
職員構成		<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度より起震車の運行、池袋防災館においてナイトツアーを開始したことにより人員が増加した。 ・都派遣職員は委託元との連絡調整及び業務の運営管理を行い、常勤職員は非常勤職員とともに防災館等における知識、技術を生かしたインストラクター業務を行っている。

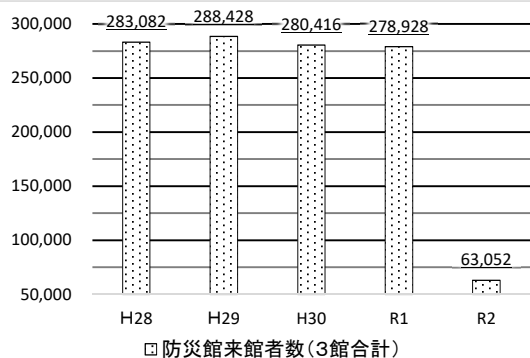
主な事業成果

事業成果①



・消防博物館では、江戸から現代にわたる消防の歴史に関する資料等の展示を通じ、都民の防火防災思想の普及及び防災体験施設への誘導に寄与している。
 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けて約5か月間の臨時休館及び約7か月間の入館制限を実施したため、来館者数が大幅に減少した。

事業成果②

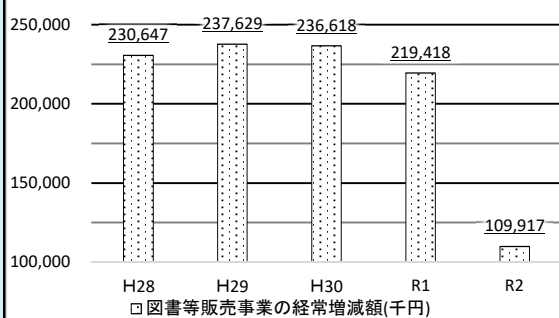


・各防災館では、各種防災体験を通じ、都民の防災行動力の向上及び自助、共助体制の強化による地域防災力の向上に寄与している。
 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けて約5か月間の臨時休館及び約7か月間の入館制限を実施したため、来館者数が大幅に減少した。

事業分野	防災・救急関係図書販売等事業																																					
事業概要	防火・防災、救急関係図書の販売事業 防火・防災、救急関係資器材の販売事業 防火セーフティマーク、優良防火対象物認定証等の頒布事業 優良防火対象物適合状況調査等事業																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益(千円)	<table border="1"> <caption>事業収益(千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業収益</th> <th>都財政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>657,656</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>658,891</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>657,262</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>600,674</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>398,978</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	事業収益	都財政割合	H28	657,656	0.0%	H29	658,891	0.0%	H30	657,262	0.0%	R1	600,674	0.0%	R2	398,978	0.0%	事業収益は平成30年度まで6億5千万円程度となっていたが、令和元年度から令和2年度にかけて、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けて講習テキスト等の収益が減少したため、大幅な減収となった。																		
年度	事業収益	都財政割合																																				
H28	657,656	0.0%																																				
H29	658,891	0.0%																																				
H30	657,262	0.0%																																				
R1	600,674	0.0%																																				
R2	398,978	0.0%																																				
事業費用(千円)	<table border="1"> <caption>事業費用(千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>74,693</td> <td>21,862</td> <td>331,665</td> <td>428,220</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>69,696</td> <td>40,531</td> <td>311,130</td> <td>421,357</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>69,063</td> <td>43,775</td> <td>307,810</td> <td>420,648</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>66,792</td> <td>40,979</td> <td>273,489</td> <td>381,260</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>70,712</td> <td>62,200</td> <td>156,151</td> <td>289,063</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	合計	H28	74,693	21,862	331,665	428,220	H29	69,696	40,531	311,130	421,357	H30	69,063	43,775	307,810	420,648	R1	66,792	40,979	273,489	381,260	R2	70,712	62,200	156,151	289,063	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費用は平成30年度まで4億2千万円程度となったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けて講習テキスト需要減により印刷製本費等が減少したため、令和元年度及び令和2年度の事業費が減少した。 ・主な外注費は図書等の管理・配達の委託費で業務効率化に考慮したものである。なお、令和2年度に図書印刷の一部を印刷製本費から委託費へ科目変更により外注費が増加した。 						
年度	人件費	外注費	その他	合計																																		
H28	74,693	21,862	331,665	428,220																																		
H29	69,696	40,531	311,130	421,357																																		
H30	69,063	43,775	307,810	420,648																																		
R1	66,792	40,979	273,489	381,260																																		
R2	70,712	62,200	156,151	289,063																																		
再委託費	/																																					
職員構成(人)	<table border="1"> <caption>職員構成(人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>固有</th> <th>常勤嘱託</th> <th>非常勤</th> <th>都退職者割合</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>20.0%</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>20.0%</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>20.0%</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>20.0%</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>20.0%</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	固有	常勤嘱託	非常勤	都退職者割合	合計	H28	1	1	1	20.0%	5	H29	1	1	1	20.0%	5	H30	1	1	1	20.0%	5	R1	1	1	1	20.0%	5	R2	1	1	1	20.0%	5	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員が事業の運営管理等を行っており、固有職員は図書販売業務のとりまとめを、非常勤職員は他の商品等販売業務を実施している。 ・構成については5年間で変更がない。
年度	固有	常勤嘱託	非常勤	都退職者割合	合計																																	
H28	1	1	1	20.0%	5																																	
H29	1	1	1	20.0%	5																																	
H30	1	1	1	20.0%	5																																	
R1	1	1	1	20.0%	5																																	
R2	1	1	1	20.0%	5																																	

主な事業成果

事業
成果
①



- ・利益を公益事業に繰入れることで、充実した公益事業の実施に必要な財源を確保している。
- ・収益から費用を引いた経常増減額は、毎年2億3千万円を超えていたが、令和元年度以降は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けて講習に係るテキスト等の収益が伸びず、特に令和2年度は各講習の中止、縮小により大幅に減少した。

2022年度改訂版のポイント

- ◆危険物取扱者試験受験準備講習会のオンライン化を前倒しで実施し、予防講習のデジタル化をさらに推進
- ◆消防博物館のデジタル化について、計画の全体像を明確にするため、具体的な目標数値を掲示
- ◆救命講習について、長期化するコロナ禍での受講者需要に応えるべく、新たな講習会場を確保

【プランの主な改訂内容】

戦略①進め！予防講習デジタルプロジェクト！～講習におけるデジタル化の推進～

個別取組事項 (改訂前)	2022年度 (改訂前)	個別取組事項 (改訂後)	2022年度(改訂後)
受験準備講習会のオンライン化及び他講習への拡大	<ul style="list-style-type: none">◆各受験準備講習会のオンライン化を本格運用◆コンテンツの充実化◆受託講習等への拡大に向けた関係機関との継続協議（可能な講習から順次オンライン化を実現）◆費用対効果の検証や人員配置等による経営資源の効率化に向けた検討	受験準備講習会のオンライン化及び <u>受託講習等</u> への拡大	<ul style="list-style-type: none">◆<u>自衛消防技術試験受験準備講習会におけるオンライン型講習の本格運用</u>◆<u>充実したコンテンツをリニューアル</u>◆受託講習等への拡大に向けた関係機関との継続協議（可能な講習から順次オンライン化を実現）◆費用対効果の検証や人員配置等による経営資源の効率化に向けた検討

戦略②広げろ！防災展開プロジェクト！～防災ニーズに応えるための新たな事業の展開～

個別取組事項 (改訂前)	2022年度 (改訂前)	個別取組事項 (改訂後)	2022年度(改訂後)
消防博物館のデジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none">◆博物館収蔵品のデータベース化（画像等含む:中期）◆収蔵品紹介アプリの拡充（動画等）	消防博物館のデジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none">◆博物館収蔵品の<u>公開用データの作成（価値ある収蔵品500点/1,000点）</u>◆収蔵品紹介アプリの拡充（動画等）◆<u>新たなコンテンツの作成</u>

戦略③救え！救命講習向上プロジェクト！～効果的な救命講習指導の推進～

個別取組事項 (改訂前)	2022年度 (改訂前)	個別取組事項 (改訂後)	2022年度(改訂後)
講習内容の見直し	<ul style="list-style-type: none">◆蘇生ガイドラインに対応した動画教材の作成◆短縮救命講習のウェブ受付開始、本格運用	講習内容の見直し	<ul style="list-style-type: none">◆短縮救命講習のウェブ受付開始、本格運用◆新しい蘇生ガイドラインに対応した動画教材の作成◆<u>長期化するコロナ禍を踏まえた、新たな講習会場の確保について、所管局と連携</u>

戦略1	進め！予防講習デジタルプロジェクト！ ～講習におけるデジタル化の推進～	事業 運営
-----	--	----------

経営 改革	事業 執行	状況変化 への対応	DX	財務	民間連携 人事交流	長期 戦略
	○	○	○	○	○	○

【戦略を設定する理由・背景】
東京都において「東京デジタルファースト条例」が成立され、政策連携団体においても手続等のデジタル化の推進を求められており、また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、人と人が接触しないようにするため、3密（密閉・密集・密接）を避ける形での講習会やセミナーを実施していく必要がある。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	3年後(2023年度)の到達目標	個別取組事項	2021年度		3か年の取組(年次計画)	
				計画	実績(11月末時点)	2022年度	2023年度
<p>◆当協会はこれまで、テレワークの試験的導入や、WEB会議システムの運用開始など、段階的にDXへの取組を進めてきたが、防災関係者の育成や応急手当普及のための各種講習等の実施に際しては、対面形式・集合形式を主としてきた。</p> <p>◆このような状況の中、今般の新型コロナウイルス感染症拡大を契機とし、加速度的にオンライン形式による講習等を推進することが求められている。</p> <p>◆さらに、「東京デジタルファースト条例」の成立なども踏まえ、電子申請をはじめあらゆる分野において、都民サービス水準の更なる向上のため、デジタル化に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>◆受験準備講習会(自主講習)で実施している講習から講習のオンライン化及び電子申請・決済を導入し、段階的に他の講習へ展開していく。なお、講習のオンライン等に対する都民ニーズを見極めながら、関係機関とも協議し、すべての座学講習でのオンライン化の環境整備を推進する。</p> <p>◆これらの取り組みを強力に推進していくべく、令和2年度に設置したDX推進検討委員会を中心に、有識者の知見や先進的取組を行っている団体のノウハウなどを取り入れながら、ICTの活用により都民の利便性を向上させる。</p> <p>◆また、DX推進による効果を確認し、費用対効果の検証や人員配置等による経営資源の効率化を図る。</p>	<p>【目標①】 受験準備講習会(自主講習)における座学講習のオンライン化の実現及び受託講習等への拡大</p> <p>【目標②】 受験準備講習会(自主講習)の電子申請・電子決済の導入及び受託講習等への拡大</p>	<p>① 受験準備講習会のオンライン化及び受託講習等への拡大</p> <p>② 受験準備講習会の電子申請・電子決済の導入及び受託講習等への拡大</p>	<p>◆受講ニーズの把握、集合型・オンライン型の配分検討</p> <p>◆各受験準備講習会のオンライン化を試験的に導入開始</p> <p>◆アンケート調査の実施、検証及びコンテンツの充実化</p> <p>◆受託講習等への拡大に向けた関係機関との協議(可能な講習から順次オンライン化を実現)</p>	<p>◆2022年度における各受験準備講習会でのオンライン型の配分を約40%に決定</p> <p>◆危険物取扱者講習では、5月からオンライン型講習を試験的に導入し、10月から本格運用を開始</p> <p>◆危険物取扱者講習の新たなWeb動画を製作</p> <p>◆受託講習等において所管局と協議し、民間各社のシステムと比較、検討を実施</p>	<p>◆自衛消防技術試験受験準備講習会におけるオンライン講習の本格運用</p> <p>◆充実したコンテンツをリニューアル</p> <p>◆受託講習等への拡大に向けた関係機関との継続協議(可能な講習から順次オンライン化を実現)</p> <p>◆費用対効果の検証や人員配置等による経営資源の効率化に向けた検討</p>	<p>◆リニューアルしたコンテンツの充実化</p> <p>◆受託講習等への拡大に向けた関係機関との継続協議(可能な講習から順次オンライン化を実現)</p> <p>◆費用対効果の検証や人員配置等による経営資源の効率化に向けた検討</p>
				<p>◆危険物取扱者講習のオンライン型講習では、5月から電子申請・電子決済を試験的に導入し、10月から本格運用を開始</p> <p>◆危険物取扱者講習の集合型講習では、9月から電子申請を開始</p>	<p>◆危険物取扱者講習の集合型講習における電子決済の導入</p> <p>◆自衛消防技術試験受験準備講習会の電子申請・電子決済の導入</p> <p>◆受講者の利便性を向上させるため、電子申請・電子決済に係るアンケート調査の実施及び検証</p> <p>◆受託講習等における電子申請・電子決済の導入の検討及び関係機関との協議(可能な講習から順次導入)</p>	<p>◆受託講習等における電子申請・電子決済の導入の検討及び関係機関との継続協議(可能な講習から順次導入)</p> <p>◆費用対効果の検証や人員配置等による経営資源の効率化に向けた検討</p>	
<p>実績(2021年11月末時点)及び要因分析</p>							
<p>2021年7月に本プランの実現に向けた推進方を協会内部に通知(推進通知)し、個別取組事項について強力に推進する方針を示した。その結果、受験準備講習会の一部で試験的に導入していた講習のオンライン化及び電子申請・電子決済については10月から本格運用を実現した。また、アンケートにより受講者ニーズを把握しつつ、費用対効果を検討した上でハイブリット方式による講習配分を決定した。これらは推進通知により経理部門等を含め横断的な業務調整が可能な体制を構築したことが要因として考えられる。</p>							

戦略2	広げろ！防災展開プロジェクト！ ～防災ニーズに応えるための新たな事業の展開～	事業 運営
-----	---	----------

経営 改革	事業 執行	状況変化 への対応	DX	財務	民間連携 人事交流	長期 戦略
	○	○	○		○	○

【戦略を設定する理由・背景】
激甚化する豪雨災害や首都直下地震等の発生が危惧される中、防災へのニーズは益々多様化そして増加しているため、東京都としても自助・共助のレベルアップへの働きかけを様々な部局に渡って行う必要が出てきている。また、新型コロナウイルスの影響により都立施設は利用制限等を実施している。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	3年後(2023年度)の到達目標	個別取組事項	2021年度		3か年の取組(年次計画)	
				計画	実績(11月末時点)	2022年度	2023年度
<p>◆東京消防庁の政策連携団体である当協会はこれまで「東京消防庁のパートナー」として、災害発生時の対応とその事前の備えのための対策を中心に事業展開してきた。</p> <p>◆博物館・防災館において利用しやすい体制の構築として外国人スタッフを採用し、来館者の利便性の向上等を図ってきたが、コロナ禍を踏まえた新たな展開として、幅広い層に防災行動力の更なる向上策を検討する必要がある。</p> <p>◆また、東京都の見える化改革において、事業総点検により各局や区市町村にて行き届いていない防災事業があることが示唆されたため、当協会がそれらに対応することで、東京都の防災の受け皿として都民の安全安心に資するという新たな役割が求められている。</p>	<p>◆幅広い層の防災への関心を惹きつけるため、消防博物館及び防災館の効果的な活用方策について検討する。</p> <p>◆消防博物館においては、オンライン環境から博物館の展示品を閲覧できるデジタルツール(動画・音声等、解説は多言語対応)を整備し、積極的に広く都民へ防火・防災への興味を喚起していくことで、防災意識の向上へつなげていく。</p> <p>◆防災館等においては、アフターコロナを見据え、誰にでも利用しやすい施設を目指して、外国人や障がい者に配慮した運用や施設を整備し、防災館での体験を通じて実践力を身に着ける。</p> <p>◆さらに、総合防災部の事業の一部受託を、東京都総務局、東京消防庁及び当協会の3者により推進していく。</p>	<p>【目標①】 消防博物館のデジタル化推進による防災意識・学習意欲の向上</p> <p>【目標②】 防災館等における外国人や障がい者へ配慮した接遇対応の充実化による利用者満足度の向上</p> <p>【目標③】 総合防災部からセミナーの受託及びオンライン化の実現</p>	<p>消防博物館のデジタル化の推進</p> <p>障がい者接遇マニュアル等の作成及び活用</p> <p>受託セミナーの決定及びオンライン化の整備</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆博物館収蔵品のデータベース化(画像等含む;前期) ◆収蔵品紹介アプリの拡充(画像・音声等) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆展示史料200点全てのデータ移行が完了 ◆収蔵品紹介アプリにおいて最も価値ある展示史料50点のうち29点の登録及び公開が完了 ◆新たなコンテンツの拡充における検討と準備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆博物館収蔵品の公開用データの作成(価値ある収蔵品500点/1,000点) ◆収蔵品紹介アプリの拡充(動画等) ◆新たなコンテンツの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆博物館収蔵品の公開用データの作成(価値ある収蔵品1,000点/1,000点) ◆収蔵品、展示史料のデータ公開開始 ◆最新のITテクノロジーの動向を踏まえた新たなデジタルツールの導入に向けた検討
				<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆障がい者へヒアリングし、課題を抽出 ◆障がい者への接遇要領に関するマニュアルの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆障がい者に配慮した防災館・博物館の運営に関する分科会の委員の一員である障がい者にヒアリングを実施し、課題を抽出 ◆分科会を開催し、障がい者への接遇要領に関するマニュアルを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆障がい者へのヒアリングにより抽出した課題の分析 ◆障がい者接遇マニュアルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆障がい者接遇マニュアルの活用・検証
				<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆3者協議により受託セミナー種別を検討・決定 ◆人員・組織体制・勤務場所を検討・決定 ◆オンラインセミナー用のプラットフォームを検討・動画の製作 	<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆3者協議により受託セミナー種別を検討・決定 ◆人員・組織体制・勤務場所を検討・決定 ◆オンラインセミナー用のプラットフォームを検討・動画の製作 	<ul style="list-style-type: none"> ◆一部受託開始 ◆受託した事業の実施方法等の継続的な精査 ◆受託事業の拡充に向けた検討 ◆アンケート調査による利用者の理解度及び要望の把握 ◆セミナー事業のオンライン化に向けた検討
<p>実績(2021年11月末時点)及び要因分析</p>							
<p>戦略1において記載した推進通知を基に各取組を確認したところ、博物館のデジタル化推進については当初計画通りに進展していることが確認できた。また、利用者満足度の向上については、前回プランにおいて策定した外国人対応要領において得た知見も踏まえ対応したことにより、マニュアル作成に必要な課題の抽出ができたため、予定を前倒しして2022年度からマニュアルの作成に着手できる見通しとなった。</p> <p>なお、受託セミナーの決定については、コロナ禍の影響により具体的な検討が進展していない状況である。</p>							

戦略3	救え！救命講習向上プロジェクト！ ～効果的な救命講習指導の推進～	事業 運営
-----	-------------------------------------	----------

経営 改革	事業 執行	状況変化 への対応	DX	財務	民間連携 人事交流	長期 戦略
	○	○				○

【戦略を設定する理由・背景】
AEDの普及が広まるなか、一人でも多くの命を助けるため、バイスタンダーによる応急手当実施率を更に向上させる必要がある。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	3年後(2023年度)の到達目標	個別取組事項	2021年度		3か年の取組(年次計画)				
				計画	実績(11月末時点)	2022年度	2023年度			
<p>◆当協会は、年間約25万人に対する救命講習を実施しており、東京都応急手当普及推進協議会(応急手当を広く都民に普及するため関係機関によって構成される協議会)の構成員として、その目標達成(都民の昼間人口の20%に対する応急手当講習の実施)を牽引してきた。</p> <p>◆このことから、応急手当の実施率向上のためには、実効性のある講習指導を推進し、行動力あるバイスタンダーを育成することが必要である。</p> <p>◆救命講習は実技を伴うため集合形式で実施する必要があるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により密を避ける必要があり、講習会場における定員を標準よりも減少させている。</p>	<p>◆救命の現場に居合わせた際、受講者が自信を持って応急手当が実施できるよう、講習内容の見直し及び講習資器材の充実を図ることで、より効果的な講習指導体制を構築する。</p> <p>◆集合形式で実施する講習時間を短縮することにより感染防止対策を強化し、新しい生活様式に対応するため、座学のオンライン化を拡大していくとともに、長期化するコロナ禍を踏まえた、新たな講習会場の確保について、所管局と連携していく。</p>	<p>【目標①】 オンライン学習(電子学習室)を活用した短縮救命講習の運用拡大(個人向け)</p> <p>【目標②】 ・受講者を10名とした1グループに対し、4体の人形、4器のAEDトレーナーの配置率100% ・胸骨圧迫の効果を客観的に確認できる人形の配置率100%</p>	講習内容の見直し	①	<ul style="list-style-type: none"> ◆新しい蘇生ガイドラインに対応した講習内容の改訂及びテキスト教材の作成 ◆短縮救命講習に対応するためのシステム改修 	<ul style="list-style-type: none"> ◆救急に関する教科書作成委員会を設置し、9月に第1回目を開催 ◆3月下旬での短縮救命講習に対応したシステムリリースに向け、改修作業に着手 	<ul style="list-style-type: none"> ◆短縮救命講習のウェブ受付開始、本格運用 ◆新しい蘇生ガイドラインに対応した動画教材の作成 ◆長期化するコロナ禍を踏まえた、新たな講習会場の確保について、所管局と連携 	<ul style="list-style-type: none"> ◆短縮救命講習の講習数の拡大 ◆新しい蘇生ガイドラインに対応した動画教材を活用した講習の展開 		
			講習資器材の充実	②	<ul style="list-style-type: none"> ◆3体、3器での資器材配置率100% ◆4体、4器での資器材配置率20% ◆胸骨圧迫の効果を客観的に確認できる講習の本格運用に向けたスマートデバイスの種別及び必要数種の検討 ◆胸骨圧迫の効果を客観的に確認できる人形の配置率95% 	<ul style="list-style-type: none"> ◆受講者10名に対する3体、3器での資器材配置率100%達成 ◆受講者10名に対する4体、4器での資器材配置率60%達成 ◆スマートデバイスの種別及び必要数を決定 ◆胸骨圧迫の効果を客観的に確認できる人形の配置率95%達成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆受講者10名に対する4体、4器での資器材配置率80% ◆胸骨圧迫の効果を客観的に確認できる人形の配置率100% ◆胸骨圧迫の効果を客観的に確認できるスマートデバイスの増強 	<ul style="list-style-type: none"> ◆受講者10名に対する4体、4器での資器材配置率100% ◆胸骨圧迫の効果を客観的に確認できる講習の本格運用 		
実績(2021年11月末時点)及び要因分析										
<p>戦略1において記載した推進通知を基に各取組を確認したところ、目標①については、システム改修は2021年度内に完了見込みであり、2022年度の本格運用の見通しが立ったが、国のガイドラインの発出が遅れるなどコロナ禍の影響により講習内容の改訂及びテキスト教材の作成は遅れている。</p> <p>また、目標②についても、コロナ禍における受講者の利便性及び講習内容の充実の観点から早期対応を図ったため、年度目標を上回って達成する見通しであり、外的要因を除いた自助努力の観点では本戦略は計画通り進捗していると考える。</p>										

共通戦略	手続のデジタル化・5つのレスの推進・テレワーク
------	-------------------------

取組事項	2021年度		2022年度末の到達目標	
	2021年度末の到達目標	実績（11月末時点）		
手続のデジタル化	団体の規程等に基づく対応可能な手続については、全件規程等を改正する。 また、受験準備講習会における電子申請の導入に向けた事務フローを整理、要件定義、費用対効果を検討し、その結果を基に電子申請システムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 団体の規程等に基づく対応可能な手続についての規程等6つのうち5つを改正した。 集合型の危険物取扱者試験受験準備講習会において9月に電子申請を開始し、111人（62%）の方が利用している。 	対都民・事業者を対象とした手続については、契約手続関係等を除き、既に手続の70%以上がデジタル化済みであるが、更なる利便性・効率性向上に向け、都受託事業を含めた残りの対象手続についても、2023年度までのデジタル化を検討	
5つのレス	はんこレス	<ul style="list-style-type: none"> 団体の規程等に基づく対応可能な手続については、全件規程等を改正する。 起案関係において、2021年度内にワークフローシステムを導入し、年間約3,500件分の起案のデジタル化を実現させ、はんこレス化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 5つの規程等を改正し、はんこレスが可能な都民・事業所等から手続・通知等21種類のうち、17種類のはんこレス可を実現した。（81%） 電子回付決裁を可能とするワークフローシステムを決定し、2022年度4月からの本格運用に向けた事前習熟期間を設定した。 	対都民・事業者を対象とした押印については、法令等で規程のあるもの等を除き廃止済み。内部手続の押印についても団体自らが定める規程等に基づく押印は、組織の意思決定表示の必要性等により対応が困難なものを除き2022年度中に廃止する。
	FAXレス	協会本部の中で、最もFAXの受信数が多い防災事業課においてデジタルツールを導入し、2021年度のFAX送受信件数を98%減少させる。（2019年度比）	<ul style="list-style-type: none"> 防災事業課において、100%減少（2019年度比） 他部署において導入を検討 	対象を麹町合同庁舎（本部）内すべての課に拡大し、引続き、FAXの送信数・受信数の削減△98%を継続（例外除く）
	ペーパーレス	左記の結果を基に、職員に対するペーパーレスへの意識の徹底（両面印刷、複数ページの統合印刷、プレビュー確認後印刷の義務化）、印刷機のHDD機能を活用した留め置き印刷機能の導入、会議等にて使用するペーパー資料をIT端末による電子化への移行、月毎のコピー用紙の使用枚数の見える化を実施、起案関係のデジタル化（ワークフローシステムの導入）により2021年度のコピー用紙総使用量を団体全体で50%減少させる。（2016年度比）	2016年度に比べて51%減少 （2016年11月末1,020,000枚使用 2021年11月末495,000枚使用）	コピー用紙の使用量を引続き削減し、3月までに2016年度同月比70%削減する。（例外除く）
	キャッシュレス	<ul style="list-style-type: none"> 販売テキストにおいてキャッシュレス決済機能を搭載した券売機を導入する。 新たな電子申請システムの導入にあたり、受講料の決済処理にキャッシュレス決済可能なシステムを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 神田試験講習場のテキスト販売において、4月から券売機を2台導入し、8月にキャッシュレス決済機能を追加で導入した。 （8月～11月末キャッシュレス実施人数：1,129人（約20%）） 危険物取扱者試験受験準備講習会において、5月からオンライン講習を試験的に運用し、電子申請及びクレジットカード決済が可能なシステムを導入した。 （2021年度オンライン講習受講人数：80人（約23%）） 	消防技術試験講習場、消防博物館、各防災館の売店に、キャッシュレス決済機能を搭載したPOSレジを導入する。
	タッチレス	販売テキストにおいてキャッシュレス決済機能を搭載した券売機を導入させ、現金の授受の機会を減少させる。	神田試験講習場のテキスト販売において、4月から券売機を2台導入し、現金の受払の機会を減少させた。 （2021年度券売機利用人数：12,474人）	消防技術試験講習場、消防博物館、各防災館の売店に、現金の授受の機会を無くすため、セミセルフ機能を搭載したPOSレジを導入する。
テレワーク	<ol style="list-style-type: none"> 左記の試行対象者を拡大しての効果を検証する。 上記の検証を受けてテレワーク可能な職員による実施率40%の実現に向け、リモートアクセスサービスの本格的な導入のための整備を推進する（2021年8月から10月までの間のいずれかの月を対象）。 <ul style="list-style-type: none"> 8月、10月の場合【345件/勤務日数（21日）/41名】×100（%） 9月の場合【328件/勤務日数（20日）/41名】×100（%） 	8月において、テレワーク実施率42%を達成	新型コロナウイルス感染拡大時等における都・国等からのテレワーク実施要請へ、都庁グループの一員として、適切に対応する。	